



日中戦争加害証言ビデオ・2人の戦争体験 戦争の加害・被害の実相をしっかりと受け止め、戦争法案を必ず廃案に

米原革新懇（平和・民主・革新の日本をめざす米原の会）では、8月8日戦争体験を聞く会を開催しました。1部では、日中戦争での加害証言ビデオを見て当時の日本軍の中国や韓国に対して行った加害の状況を学びました。2部では、米原市在住の松村さん（80代）と長浜市在住の宮戸さん（90代）のお二人から、戦争体験を聞きました。また清水議員より戦争法案をめぐる状況で衆議院では可決しているが今後、参議院での採決や参議院で採決出来ない場合は衆議院で再議決の採決が必要となり、安倍内閣が国民の運動で採決できない状況を作っていく必要があることが報告されました。最後に、滋賀県選出自民党衆議院議員の武藤貴也議員の暴言に対し、即時辞職の抗議文を送付することが決められました。

米原革新懇が武藤議員と自民党に送った抗議文

「戦争法案」の廃案と武藤貴也議員の即時辞職を求める抗議文

私たちは、8月8日米原市内で開催した「戦争体験を聞く会」で、終戦70年を迎え、日本の過去の戦争での加害の実態と国民の被害の状況について話し合いました。その中で、今回の武藤貴也議員のSEALDSに対するツイッターの投稿について、許せないとの意見が多数出ました。そもそも日本国憲法は国民の戦争への痛切な反省から成り立っており「戦争に行きたくない」という考え方を利己的個人主義として投げ捨てれば、それは日本国憲法を真つ向から否定すること繋がります。また武藤議員は、日本国憲法の基本原則である国民主権、基本的な人権の尊重、平和主義についても否定的な見解を示しています。立憲主義を理解しない国会議員は議員として相応しくないことは言うまでもありません。磯崎陽輔首相補佐官も「法的安定性は関係ない」と暴言を放っています。政権与党内からこのような国家主義、全体主義的意見が出され、またこのような意見を表明しても何ら処分されないとするれば、今、安倍内閣がすすめる「安全保障法制」が、国民の命と平和を守るための法制ではなく、「戦争法案」であることは、明白であることを示しています。

私たちは、「戦争法案」の廃案と同時に、武藤議員の意見表明は滋賀県選出の国会議員としても相応しくなく、即座に辞任すべきであるとの意見が総意を占めました。今回抗議文を提出し、衆議院で強行採決されたこの今回の「戦争法案」の廃案と、武藤貴也衆議院議員の即時辞職を強く求めます。

2015年8月8日

衆議院議員 武藤貴也 様
自由民主党滋賀県連合会 様
平和・民主・革新の日本をめざす
米原の会（米原革新懇）



雑感 8月26日から第3回の9月定例会が開催されます。議案としては、執行部より庁舎の位置に関する条例が提出されます。執行部は、米原駅東口の東側市有地（7,000㎡）に統合庁舎を提案します。この条例は特別委員会で審議される予定ですが、可決には最終日（9月30日）の本会議で2/3以上の議員が賛成しないと可決しない重要な条例です。仮に執行部提案の条例案が否決されると、現在の分庁舎方式が継続します。議員の議論の中でも「統合庁舎」は決定事項、米原駅東口の位置が問題との意見がありますが、その今回の条例にその選択肢はありません。「統合庁舎ありき」の議論ではなく市民にとってもっとも安心・安全・便利な庁舎のあり方を考えるべきです。